

特定技能外国人紹介手数料表

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人受理時の事務費用	<u>手数料上限額 5,500円/回まで</u> 手数料負担者は 求人者 とします。
求人受理後、求人者に求職者を紹介するサービス 【職業紹介サービス】	成功報酬 (期間の定めのある雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後、雇用契約期間中（雇用期間が1年を超える場合は最大1年間分）に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の <u>月額基本賃金額の2か月分/1人1回</u> (送出し機関紹介手数料を含む) ※入社後6ヶ月以内に自発的退職の場合に返金 手数料負担者は 求人者 とします。

上記手数料には、消費税は含まれておりません。別途加算となります。

許可番号 23-ユ-301088

事業所の名称及び所在地 協同組合トピックス

愛知県名古屋市中区寺部通四丁目3番地